

第2回運営諮問会議開催される

第2回運営諮問会議は、平成13年7月3日（火）、東京工業大学事務局1号館3階学長会議室において開催されました。

○東京工業大学運営諮問会議委員

副会長 田中郁三委員（学校法人根津育英会理事長・武蔵学園長）
大見忠弘委員（東北大学未来科学技術共同研究センター教授）
金子尚志委員（日本電気株式会社取締役相談役）
千野 孝委員（社団法人蔵前工業会理事長）
長尾 真委員（京都大学総長）
西野善雄委員（大田区長）
廣中平祐委員（山口大学長）

審議概要は下記のとおりです。

事務局長から、本会議会長の遠山委員が文部科学大臣に就任されたことに伴い、4月26日をもって本会議委員を辞職されたことの報告があった後、本会議規則第6条3項により、議事進行は田中副会長が行うこととしました。

次いで、副会長から、遠山委員の後任について、時間をかけて人選したいとの報告があり、また、空席となった会長の選出について、遠山委員の後任が選任された段階で、会長を選出し、現委員の任期中は副会長が会長の職務を行うこととしました。

引き続き、副会長から、委員の紹介また、学長から大学側列席者の紹介があった後、学長から本日の会議においては、2つの事項について諮問させていただき御審議願いたい旨、また、諮問に対していただいた御意見については、学内で十分に議論の上、本学の教育、研究の場に反映させていただくこととしたい旨の挨拶がありました。



田中副会長



1. 諮問事項

【教養教育のあり方について】

工学部長から「教養教育のあり方について」の説明があり、意見交換を行いました。

○運営諮問会議委員からの意見

- 今まで大学は学生に対して基礎的なことは教えていたが、ビジネスマインドを持たせるという努力をほとんどしてこなかったのではないか。これからはビジネスマインドを持たせる教育が必要である。大学から新産業を起こせという強い要望に対し

て、このような教育を学生にする必要がある。

- グローバル化している時代において、様々な民族や宗教を持つ世界の中で競争できる人材を養成する教育が必要である。
- どのように学生を教育し、社会のどのような分野で活躍してもらうのか、東工大のビジョンを示して教育する必要がある。
- 科学技術を中心とした日本のリーダーの育成、新しい産業を創出できる人材の育成が必要である。



大見委員



金子委員

- 問題解決能力があり、また、教養の深い豊かな人間を育成し、リーダーとしての素養を高めていくことが必要である。
- 必ずしも物知りが教養があるということではない。
生きる力、創造的な意欲、知的好奇心を持ち合わせた者が教養があると言える。このためには、雰囲気（環境）をどういうふうにつくるかということを考えることが重要である。
- 楔形教育は良い制度であるが、学部学生とは異なった楔形教育を大学院学生にも行った方がよい。
企業では、企業倫理、生命倫理及び環境問題等の素養も必要であるので、このような教育も教養教育の中でして欲しい。
- 他大学とは違う東工大としての教育とは何かを整理しておく必要がある。
「東工大としての」がキーワードである。
- 大部分の学生が修士課程まで行く時代になっているときに、学部までの教育とその後の教育との接続性があまりないのでは。接続性のある教育を行う必要があるのではないか。



千野委員



廣中委員

- 【大学院博士課程の定員充足のための方策について】**
副学長（教育担当）から「大学院博士課程の定員充足のための方策について」の説明があり、意見交換を行いました。
- 運営諮問会議委員からの意見
- 博士課程の定員充足について議論する場合、教授のクオリティも議論の対象の一つであると思う。
学生にとって魅力がある教育研究をやっているか、社会的に価値のあるドクターを輩出している

か、教える側に問題はないかということを議論することが重要である。

- ただ単に充足率を満たすための方策を考えるのではなく、社会的なニーズ、学生のニーズの分析から検討する必要がある。
- 産業界から見れば確かにドクターに見合った待遇をしていない一面もあり、それがドクターコースの志望者を減らしているという議論も理解はできるが、大学も学生にフレキシブルな教育をしていないのではないか。
専門領域にのみこだわらず、社会に出た時に通用する幅の広い、応用力が身に付くようなフレキシブルな教育をする必要がある。
- 論文博士制度の問題もある。欧米では、スクーリングをやり Ph.D.を取っている。日本でも制度の変更を考えないといけないのでは。
- 東工大は、大学院重点化をしており、大学院教育を全国の中で責任を持って行う大学の中の一つでもあるので、大学院に他大学の学生を積極的に受け入れる方がよい。
- ドクター修了後、研究者となる者については同じ大学で採用せず、他機関に就職させ、外で活躍させるべきである。
- 教員の任期制をさらに積極的に導入し、流動性を高め、教育研究の活性化を図るべきである。



2. 報告事項

【工学部附属工業高等学校の改革】

副学長（教育担当）から現在、改革検討部会で検討中である工学部附属工業高等学校の改革の基本方針等の説明がありました。

【四大学連合の進捗状況】

副学長（教育担当）から、四大学連合の進捗状況について説明がありました。

【広報体制の改革】

副学長（研究担当）から、学外に情報発信をする広報体制の改革について説明がありました。